

平成31年度採用  
岐阜県公立学校教員採用選考試験実施要項

岐阜県教育委員会  
平成30年5月

1 趣旨

平成31年度の岐阜県公立学校教員の採用候補者を選考するために実施する。

2 志願資格

次の各号の全てに該当する者に限る。

- ① 学校教育法第9条各号及び地方公務員法第16条各号に定める欠格条項のいずれにも該当しない者
- ② 必要とする教員免許状を所持するか、平成31年3月31日までに取得見込みの者
- ③ 昭和34年4月2日以降に生まれた者

3 志願(区分、種別、教科)、免許状

志願区分	志願種別	教科(科目)	必要とする教員免許状	採用予定数	
(1)	一般	/	小学校教諭の普通免許状	280名程度	
	多文化共生特別選考		小学校教諭の普通免許状に加え、次のア又はイが必要 ア 特別支援学校教諭の普通免許状 イ 特別支援学校自立活動教諭の普通免許状		
	特別支援学級・通級指導教室 (「小学校教諭 一般」と併願しているとみなす)		小学校教諭の普通免許状に加え、 中学校教諭数学の普通免許状		
	算数 (「小学校教諭 一般」と併願しているとみなす)		小学校教諭の普通免許状に加え、 中学校教諭理科の普通免許状		
	理科 (「小学校教諭 一般」と併願しているとみなす)		小学校教諭の普通免許状に加え、 次のア、イ、ウのいずれかに該当する者 ア TOEIC:550点以上 イ TOEFL:iBT 42点以上 ウ 実用英語技能検定:2級以上		
	英語 (「小学校教諭 一般」と併願しているとみなす)				
	中学校教諭		国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	左記の教科に対応する中学校教諭の普通免許状	160名程度
	障がい者特別選考				
	多文化共生特別選考				
	スポーツ特別選考		保健体育		
(2)	高等学校教諭	国語、地理歴史(地理)、地理歴史(日本史・世界史)、数学、理科(物理)、理科(化学)、理科(生物)、英語、保健体育、家庭、農業、工業(機械系)、工業(電気・電子系)、工業(建築・土木系)、商業、情報	左記の教科に対応する高等学校教諭の普通免許状	100名程度	
	障がい者特別選考				
	英語特別選考	英語			
	スポーツ特別選考	保健体育			

志願区分	志願種別	教科(科目)	必要とする教員免許状	採用予定数
(3)	特別支援学校教諭 障がい者特別選考		次のいずれかに該当する普通免許状 ア 小学校及び特別支援学校教諭の普通免許状(両方) イ 中学校及び特別支援学校教諭の普通免許状(両方) ウ 高等学校及び特別支援学校教諭の普通免許状(両方) エ 特別支援学校自立活動教諭の普通免許状 ※ただし、中学校教諭については、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語のいずれかの教科の普通免許状に限る。 また、高等学校教諭については、国語、地理歴史、公民、数学、理科、英語、保健体育、家庭、福祉、音楽、美術、書道、農業、工業、商業、情報のいずれかの教科の普通免許状に限る。	70名程度
(4)	養護教諭		養護教諭の普通免許状	20名程度
(5)	栄養教諭		栄養教諭の普通免許状	若干名

(注)

- 異なる志願種別との重複出願は認めない。ただし、「小学校教諭 特別支援学級・通級指導教室」「小学校教諭 算数」「小学校教諭 理科」「小学校教諭 英語」に出願した者で合格とならなかった場合は、「小学校教諭 一般」へ出願した者として改めて選考する。
- 「小学校教諭 英語」に出願する者は平成31年度岐阜県公立学校教員採用選考試験志願書(様式1)の該当欄に得点等を記入し、出願時に成績を証明する書類の写しを提出すること。
- 「教諭」、「養護教諭」及び「栄養教諭」には、任用の期限を付さない常勤講師を含むものとする。
- 従来の養護学校教諭免許状は、特別支援学校教諭免許状の知的障害、肢体不自由、病弱の領域に相当し、盲学校教諭免許状、聾学校教諭免許状は、それぞれ特別支援学校教諭免許状の視覚障害、聴覚障害の領域に相当する。

採用種別	教科(科目)	備 考	採用予定数
任期付採用職員 (小学校、中学校及び義務教育学校)	必要教科等	平成31年度採用岐阜県公立学校教員採用選考試験において、採用候補者名簿に登載されなかった者のうち、成績優秀な者を任期付採用職員の候補者とする。	必要数
特任講師 (小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校)	必要教科等	平成31年度採用岐阜県公立学校教員採用選考試験において、採用候補者名簿に登載されず、任期付採用職員候補者とならなかった者のうち、成績優秀な者を特任講師の候補者とする。特任講師は、臨時的任用の常勤講師として任用する。	必要数

#### 4 特別選考

特別選考	募集人員	志願資格	志願に必要な書類等	選考試験
障がい者特別選考 (中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭)	6名程度	「2 志願資格」に加えて以下の全てに該当する者 ・自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに教員としての職務の遂行が可能なる者 ・身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの者	・第1次選考試験当日に身体障害者手帳を持参する。 ・その他は「8 志願に必要な書類等」による。	「10 選考試験」による。
(注)選考試験の実施に当たり、配慮を必要とする場合は、その旨を志願書(様式1)の「受験上配慮すべき身体上の障がいがあれば記入すること。」の欄に詳しく記述する。なお、試験会場や試験の実施方法については、車椅子での移動、点字での受験、手話通訳者の配置等、障がいの種類や程度に応じた配慮をする。(具体的な配慮事項については、教職員課担当者が志願者と直接相談の上決定。)				

特別選考	募集人員	志願資格	志願に必要な書類等	選考試験
スポーツ特別選考 (中学校教諭保健体育、高等学校教諭保健体育)	若干名	「2 志願資格」に加えて以下に該当する者 ・高等学校卒業後に、スポーツの分野で、国際レベルの大会(オリンピック、世界選手権、アジア大会等)に日本代表として出場した者、又は全国レベルの大会(日本選手権、国民体育大会、全日本学生選手権等)でベスト4以上の実績を有する者	・志願書(様式1)及び志願者調書(様式2)の該当欄に成績等を具体的に記入する。 ・志願者は岐阜県教育委員会ホームページから「実績調書」を印刷し、実績を証明する書類(賞状、新聞記事、メンバー表等の写し)と併せて作成し、「8 志願に必要な書類等」とともに提出すること。	第1次選考試験の筆記試験において、教科専門を免除し、教職教養のみを実施する。
多文化共生特別選考 (小学校教諭、中学校教諭)	若干名	「2 志願資格」に加えて以下に該当する者 ・児童生徒及び保護者に対して、文化や生活習慣の違いを説明できる程度のポルトガル語又はタガログ語の語学力を有する者	・「8 志願に必要な書類等」による。	「10 選考試験」による。ただし、第1次選考試験の面接試験の一部を当該外国語により行う。
英語特別選考 (高等学校教諭英語)	若干名	「2 志願資格」に加えて以下に該当する者 ・高度の英語表現能力を有し、次に挙げるいずれかの検定試験で基準を満たす成績を収めた者 (i)TOEIC:860点以上 (ii)TOEFL:600点以上 ・CBT:250点以上 ・iBT:100点以上 (iii)実用英語技能検定:1級 ※(i)又は(ii)については、平成28年7月以降に取得したものに限る。	・左記の志願資格により出願する者は志願書(様式1)の該当欄に得点等を記入し、出願時に成績を証明する書類の写しを提出すること。 ・その他は「8 志願に必要な書類等」による。	「10 選考試験」による。ただし、第1次選考試験の筆記試験において、教科専門を免除し、教職教養のみを15分間実施する。

(注) 他の志願種別との重複出願は認めない。

## 5 教員採用選考試験の免除等

【小学校教諭、中学校教諭】

項目	免除等の内容	志願に必要な書類等
①任期付採用職員	・岐阜県内の公立小学校、中学校及び義務教育学校で任期付採用職員として勤務している者は、第1次選考試験を免除する。	・この免除を希望する者は、 <u>岐阜県教育委員会ホームページから「申請(証明)書」を印刷し、必要事項を記入の上、提出すること。</u>
②特任講師	・岐阜県内の公立小学校、中学校及び義務教育学校で特任講師として勤務している者は、第1次選考試験を免除する。	
③教職大学院	・現在、教職大学院に在学中の者で、平成30年度末に修了予定の者については、第1次選考試験を免除する。	・この免除を希望する者は、教職大学院在学を証明する書類を提出すること。
④岐阜県教諭経験者	・過去に岐阜県内の国立大学法人が設置する学校又は公立学校に勤務していた教諭で、3年以上(休職、育児休業等の期間は除く)の経験(ただし、受験する種別・教科(科目)と同じ種別・教科(科目)に限る)を有する者は、第1次選考試験において筆記試験を免除し、面接試験のみを実施する。	・この免除を希望する者は、志願書(様式1)の該当欄に、必要な勤務歴を記入の上、提出すること。

項目	免除等の内容	志願に必要な書類等
⑤前年度第1次選考試験合格者	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度採用岐阜県公立学校教員採用選考試験において第1次選考試験に合格し、第2次選考試験を受験した者で、平成30年4月より岐阜県内の公立学校で常勤講師として勤務している者は、第1次選考試験において筆記試験を免除し、面接試験のみを実施する。</li> <li>この免除は、前年度第1次選考試験に合格した「志願種別・教科(科目)」に限る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この免除を希望する者は、<u>岐阜県教育委員会ホームページから「申請(証明)書」を印刷し、必要事項を記入の上、提出すること。</u></li> </ul>
⑥他都道府県現職教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の都道府県の国立大学法人が設置する学校又は公立学校に勤務している教諭で、平成31年3月31日現在で3年以上(休職、育児休業等の期間は除く)の経験を有する者は、第1次選考試験を免除する。ただし、現職の種別・教科(科目)と同じ種別・教科(科目)に限る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この免除を希望する者は、該当となる職歴を証明する書類(任命権者による証明がなされたもの。様式は問わない。)を提出すること。</li> </ul>
⑦前年度からの常勤講師	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に1年間、岐阜県内の公立学校で常勤講師として勤務し、更に平成30年4月より岐阜県内の公立学校で常勤講師として勤務している者で、小学校教諭あるいは中学校教諭を志願する者については、第1次選考試験の筆記試験を論文試験に代えることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>論文試験での受験を希望する者は、<u>岐阜県教育委員会ホームページから「申請(証明)書」を印刷し、必要事項を記入の上、提出すること。</u></li> </ul>
⑧英語資格等保有者	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校教諭英語を志願する者で、次のア、イ、ウのいずれかに該当する者については、第1次選考試験の筆記試験において教科専門を免除し、教職教養のみを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア TOEIC : 730 点以上</li> <li>イ TOEFL : iBT 80 点以上</li> <li>ウ 実用英語技能検定 : 準1 級以上</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この免除を希望する者は、志願書(様式1)の該当欄に得点等を記入し、出願時に成績等を証明する書類の写しを提出すること。</li> </ul>

(注)

- ・上記の免除等については、二つ以上を併せて申請することはできない。
- ・上記の免除等については、「多文化共生特別選考」「スポーツ特別選考」と併せて申請することはできない。
- ・上記の免除等については、「小学校教諭 特別支援学級・通級指導教室」「小学校教諭 算数」「小学校教諭 理科」「小学校教諭 英語」には適用されない。
- ・上記の免除等の資格等を有する者であっても、上記の免除等を希望しない者については申請しないこと。

【高等学校教諭、特別支援学校教諭】

項目	免除等の内容	志願に必要な書類等
①特任講師	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校及び特別支援学校で特任講師として勤務している者は、第1次選考試験の筆記試験における教職教養を免除する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この免除を希望する者は、<u>岐阜県教育委員会ホームページから「申請(証明)書」を印刷し、必要事項を記入の上、提出すること。</u></li> </ul>
②教職大学院	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、教職大学院に在学中の者で、平成30年度末に修了予定の者については、第1次選考試験の筆記試験における教職教養を免除する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この免除を希望する者は、教職大学院在学を証明する書類を提出すること。</li> </ul>
③岐阜県教諭経験者	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に岐阜県内の公立学校に勤務していた教諭で、3年以上(休職、育児休業等の期間は除く)の経験(ただし、受験する種別・教科(科目)と同じ種別・教科(科目)に限る)を有する者は、第1次選考試験の筆記試験における教職教養を免除する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この免除を希望する者は、志願書(様式1)の該当欄に、必要な勤務歴を記入の上、提出すること。</li> </ul>

④前年度第1次 選考試験合格者	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度採用岐阜県公立学校教員採用選考試験において第1次選考試験に合格し、第2次選考試験を受験した者で、平成30年4月より岐阜県内の公立学校で常勤講師として勤務している者は、第1次選考試験の筆記試験における教職教養を免除する。</li> <li>この免除は、前年度第1次選考試験に合格した「志願種別・教科(科目)」に限る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>免除がない場合には <u>教職教養、教科専門を合わせて90分で解答するのに対し、免除対象者は教科専門のみを75分で解答することとなる。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この免除を希望する者は、<u>岐阜県教育委員会ホームページから「申請(証明)書」を印刷し、必要事項を記入の上、提出すること。</u></li> </ul>
⑤他都道府県 現職教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の都道府県の国立大学法人が設置する学校又は公立学校に勤務している教諭で、平成31年3月31日現在で3年以上(休職、育児休業等の期間は除く)の経験を有する者は、第1次選考試験の筆記試験における教職教養を免除する。</li> <li>ただし、現職の種別・教科(科目)と同じ種別・教科(科目)に限る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>この免除を希望する者は、該当となる職歴を証明する書類(任命権者による証明がなされたもの。様式は問わない。)を提出すること。</li> </ul>
⑥前年度からの 常勤講師	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に1年間、岐阜県内の公立学校で常勤講師として勤務し、更に平成30年4月より岐阜県内の公立学校で常勤講師として勤務している者で、高等学校教諭あるいは特別支援学校教諭を志願する者については、第1次選考試験の筆記試験における教職教養を免除する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>この免除を希望する者は、<u>岐阜県教育委員会ホームページから「申請(証明)書」を印刷し、必要事項を記入の上、提出すること。</u></li> </ul>

(注)

- ・上記の免除等については、二つ以上を併せて申請することはできない。
- ・上記の免除等については、「英語特別選考」「スポーツ特別選考」と併せて申請することはできない。
- ・上記の免除等の資格等を有する者であっても、上記の免除等を希望しない者については申請しないこと。

【養護教諭、栄養教諭】

項目	免除等の内容	志願に必要な書類等
①任期付採用職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜県内の公立小学校、中学校及び義務教育学校で任期付採用職員として勤務している者は、第1次選考試験を免除する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この免除を希望する者は、<u>岐阜県教育委員会ホームページから「申請(証明)書」を印刷し、必要事項を記入の上、提出すること。</u></li> </ul>
②教職大学院	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、教職大学院に在学中の者で、平成30年度末に修了予定の者については、第1次選考試験を免除する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この免除を希望する者は、教職大学院在学を証明する書類を提出すること。</li> </ul>
③岐阜県教諭 経験者	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に岐阜県内の国立大学法人が設置する学校又は公立学校に勤務していた養護教諭、栄養教諭で、3年以上(休職、育児休業等の期間は除く)の経験(ただし、受験する種別と同じ種別に限る)を有する者は、第1次選考試験において筆記試験を免除し、面接試験のみを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この免除を希望する者は、志願書(様式1)の該当欄に、必要な勤務歴を記入の上、提出すること。</li> </ul>
④他都道府県 現職教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の都道府県の国立大学法人が設置する学校又は公立学校に勤務している養護教諭、栄養教諭で、平成31年3月31日現在で3年以上(休職、育児休業等の期間は除く)の経験を有する者は、第1次選考試験を免除する。ただし、現職の種別と同じ種別に限る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この免除を希望する者は、該当となる職歴を証明する書類(任命権者による証明がなされたもの。様式は問わない。)を提出すること。</li> </ul>

- ・上記の免除等については、二つ以上を併せて申請することはできない。
- ・上記の免除等の資格等を有する者であっても、上記の免除等を希望しない者については申請しないこと。

## 6 選考試験概要

項目		選考試験	第1次選考試験				第2次選考試験			
			筆記試験※1		(論文)	面接 ※3	実技	面接 ※7	論文 論述	適性 検査
			教職教養	教科専門						
小学校 教諭	一般		○	○※2		○				
	免除等	任期付採用職員								
		特任講師								
		教職大学院								
		岐阜県教諭経験者				○				
		前年度第1次選考試験合格者				○		○	○	○
		他都道府県現職教諭								
		前年度からの常勤講師				○	○			
	多文化共生特別選考		○	○※2		○※4				
	特別支援学級・通級指導教室 ※5		○	○※2・6		○				
算数/理科/英語 ※5		○	○※2・6		○					
中学校 教諭	免除等	任期付採用職員		○		○				
		特任講師								
		教職大学院								
		岐阜県教諭経験者				○				
		前年度第1次選考試験合格者				○		○	○	○
		他都道府県現職教諭								
		前年度からの常勤講師				○	○			
	英語資格等保有者		○			○				
	障がい者特別選考		○	○		○				
	多文化共生特別選考		○	○		○※4				
スポーツ特別選考		○			○					
高等学校 教諭	免除等	特任講師		○						
		教職大学院		○						
		岐阜県教諭経験者		○						
		前年度第1次選考試験合格者		○		○		△	○	○
		他都道府県現職教諭		○					○	※論述なし
		前年度からの常勤講師		○						
	障がい者特別選考		○	○						
	スポーツ特別選考		○							
英語特別選考		○								
特別支援 学校教諭	免除等	特任講師								
		教職大学院								
		岐阜県教諭経験者								
		前年度第1次選考試験合格者			○※8	○		○	○	○
		他都道府県現職教諭							○	※論述なし
	前年度からの常勤講師									
障がい者特別選考		○								
養護教諭、 栄養教諭	免除等	任期付採用職員		○		○		○	○	○
		教職大学院								
		岐阜県教諭経験者				○				
		他都道府県現職教諭								

- ※1 筆記試験は教職教養及び教科専門の試験を行う。
- ※2 小学校教諭志願者の筆記試験(教科専門)は、全教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間及び外国語活動とする。
- ※3 第1次選考試験の面接試験は集団面接試験を行う。
- ※4 第1次選考試験の面接試験の一部を当該外国語により行う。
- ※5 「小学校教諭 一般」と併願しているとみなす。
- ※6 「小学校教諭 特別支援学級・通級指導教室」「小学校教諭 算数」「小学校教諭 理科」「小学校教諭 英語」は、筆記試験(教職教養及び教科専門)に加えてそれぞれ「特別支援教育に関する問題」「算数・数学に関する問題」「理科に関する問題」「英語によるグループトーク試験」を実施する。
- ※7 小学校教諭・中学校教諭・養護教諭・栄養教諭志願者については、個人面接・プレゼンテーション試験・グループワークを行う。(グループワークは、与えられた課題に対して、グループで協力して解決する試験をいう。(1)コミュニケーション能力(2)チームで対応する力(3)実践的指導力の三つの観点から評価する。)高等学校教諭・特別支援学校教諭については、個人面接・集団討議を行う。
- ※8 特別支援学校教諭志願者の筆記試験(教科専門)は、全教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動、自立活動及び障がい児教育とする。

△は英語、保健体育、家庭の教科のみ

## 7 特別選考、免除等の認定

- ① 出願書類を審査した結果、特別選考への志願あるいは免除等の申請が相当と認められた場合は、その旨を記載した受験票及び文書の発送をもって通知する。
- ② 出願書類を審査した結果、特別選考への志願あるいは免除等の申請が相当と認められなかった場合は、その旨を記載した受験票及び文書の発送をもって通知するとともに一般の志願者として受け付ける。
- ③ 記載事項が事実と相違する場合は、採用内定後であっても採用を取り消すことがある。また、「5 教員採用選考試験の免除等」における教職大学院を平成30年度末に修了できなかった場合は、採用内定後であっても採用を取り消す。

## 8 志願に必要な書類等

①	平成31年度岐阜県公立学校教員採用選考試験志願書(所定用紙「様式1」)	1部提出すること
②	志願者調書(所定用紙「様式2」)	2部提出すること
③	受験票(所定用紙「様式3」)	62円切手を必ず貼ること ※申込時には写真を貼り付けないこと
④	返信用封筒	各特別選考への志願及び免除等の申請をする者のみ 詳細は「9③申込上の留意事項」を参照
⑤	その他必要となる書類	「小学校教諭 英語」に出願する者、各特別選考への志願及び免除等の申請をする者のみ

## 9 申込先及び受付期間

①	申込先	〒500-8571 岐阜市藪田南2丁目1番1号 岐阜県庁 岐阜県教育委員会事務局 教職員課 採用担当
②	受付期間	平成30年5月21日(月)から5月31日(木)までの9時から17時まで(土曜日及び日曜日は受け付けない)。ただし、郵送の場合は5月31日(木)までの消印のあるものに限る。
③	申込上の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「8 志願に必要な書類等」に記載した書類を①②③(④、⑤)の順に整えて提出すること。</li> <li>・「8 志願に必要な書類等」に記載した書類を岐阜県教育委員会ホームページから印刷する場合には、「様式1」と「様式2」は必ず両面印刷し、各様式1枚とすること。</li> <li>・「任期付採用職員」「岐阜県内の公立小学校、中学校及び義務教育学校で勤務する特任講師」「小学校教諭、中学校教諭、養護教諭、栄養教諭を志願する教職大学院および他都道府県現職教諭」に係る志願者で、第1次選考試験の全ての免除を申請する者は、返信用封筒として、長形3号封筒(糊付き)2通に92円切手を貼り、宛先及び郵便番号と左下に志望種別を明記して提出すること。なお、宛名は「○○様」と記入すること。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小学校教諭 英語」「スポーツ特別選考」「岐阜県教諭経験者」「前年度第1次選考試験合格者」「他都道府県現職教諭」「前年度からの常勤講師」「英語資格等保有者」「英語特別選考」「高等学校、特別支援学校で勤務する特任講師」「高等学校教諭、特別支援学校教諭を志願する教職大学院」に係る志願者は、返信用封筒として、長形3号封筒(糊付き)1通に92円切手を貼り、宛先及び郵便番号と左下に志願種別を明記して提出すること。なお、宛名は「〇〇様」と記入すること。</li> <li>・出願書類不備の場合は受け付けない。</li> <li>・出願以降の「志願区分」等の変更は一切認めない。</li> <li>・郵送の場合は、<b>書留(角形2号封筒使用)</b>とし、封筒の表に「<input type="text"/> 教員採用志願書在中」と朱書すること。( <input type="text"/> には、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭のいずれかを記入のこと。)</li> <li>・身体に障がいがあり、選考試験の実施に当たり配慮を必要とする場合は、志願書(様式1)の所定の欄にその旨を記入すること。</li> </ul>
④	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験票は7月上旬に発送する。</li> </ul>

## 10 選考試験

### (1) 第1次選考試験

筆記試験及び面接試験を行う。

(期日、会場、日程) \*会場については、選考試験会場案内(別紙)で確認をすること。

期日	志願種別	会場	8 15	8 35	9 15	10 15	10 45	11 00	11 25	11 30	11 45	12 10	12 45	13 00	18 00												
7月21日(土)	小学校教諭	岐阜県立岐山高等学校 (岐阜市長良小山田)	諸 注 意 ・ 連 絡	受 付	筆 記 試 験 〔 教 職 教 養 〕 〔 教 科 専 門 〕 ( 論 文 試 験 )  *「スポーツ特別選考」 「英語資格等保有者」 を志願した者については、 9:15～9:35	休 憩	【※】 1	面 接	昼 食	面 接	面 接	面 接	面 接	面 接	面 接												
	中学校教諭	岐阜県立長良高等学校 (岐阜市長良西後町)																									
	養護教諭																										
	栄養教諭																										
	高等学校教諭	岐阜県立加納高等学校 (岐阜市加納南陽町)														筆 記 試 験 〔 教 職 教 養 〕 〔 教 科 専 門 〕  *教職教養を免除された者については 9:30～10:45	休 憩	面 接	昼 食	面 接	昼 食	面 接	面 接	面 接	面 接	面 接	面 接
	特別支援学校教諭																										

#### ○第1次選考試験における(注)

- ・日程等には障がい者特別選考、多文化共生特別選考を含む。
- ・表中【※】1は、「小学校教諭 特別支援学級・通級指導教室」「小学校教諭 算数」「小学校教諭 理科」の志願者が、それぞれ「特別支援教育に関する問題」「算数・数学に関する問題」「理科に関する問題」を受験する時間を示す。
- ・「小学校教諭 英語」の志願者が受験する「英語によるグループトークン試験」の日程の詳細については受験票とともに送付する。
- ・小学校教諭、中学校教諭を志願する者で、「5 教員採用選考試験の免除等」の④、⑤により第1次選考試験における筆記試験を免除された者の日程の詳細については、受験票の送付とともに通知する。
- ・高等学校教諭を志願する者で「4 特別選考」の「スポーツ特別選考」、「英語特別選考」により第1次選考試験の筆記試験における教科専門を免除された者の日程の詳細については、受験票の送付とともに通知する。
- ・高等学校教諭、特別支援学校教諭を志願する者で「5 教員採用選考試験の免除等」の①、②、③、④、⑤、⑥により第1次選考試験の筆記試験における教職教養を免除された者については、8:40～9:00に受付をすること。
- ・養護教諭、栄養教諭を志願する者で、「5 教員採用選考試験の免除等」の③により第1次選考試験における筆記試験を免除された者の日程の詳細については、受験票の送付とともに通知する。



〔持参するもの〕

・選考試験当日は、次のものを持参すること。

全 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験票 ・鉛筆 (HB又はB) ・消しゴム ・上履き ・下履きを入れる袋</li> <li>・長形3号封筒(糊付き) (返信用(結果の通知)に使用。92円切手を貼り、宛先及び郵便番号と左下に志願種別及び受験番号を明記のこと。宛名は「〇〇様」と記入すること。)</li> <li>・面接名札(面接に使用するため、下記(例)に従って受験番号を白の画用紙等(縦10cm×横15cm)に黒色で記入し、胸に付けることができるよう安全ピンを用意すること。)</li> </ul> <p>(例) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小123</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中英9018</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">高国1001</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">特支9123</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">養教3</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">栄教5</span></p>
高等学校(商業)	・そろばん 又は 電卓

〔選考結果の通知〕

・第1次選考結果の通知は8月2日(木)発送の予定。選考結果は、岐阜県庁前掲示板に同日16時に掲示し、岐阜県教育委員会ホームページに同日17時に掲載する予定。(http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/jinji/saiyo-joho/17766/)

**〔2〕 第2次選考試験**

第1次選考試験の結果により、第2次選考試験の対象となった者について、論文試験、論述試験(該当者)、実技試験(該当者)、面接試験、適性検査等を行う。なお、特別選考試験による志願者も他の志願者と同じ期日、場所、日程で行う。実技試験についても同様とする。

〔期日、会場、日程〕 \*会場については、選考試験会場案内(別紙)で確認すること。

**〔小学校教諭、中学校教諭、養護教諭、栄養教諭〕**

期日	志願種別	会 場	8 .. 20	8 .. 23	9 .. 10	10 .. 30	10 .. 31	11 .. 01	11 .. 02	12 .. 03	12 .. 04	13 .. 05	16 .. 00
8月20日(月)	小学校教諭	岐阜市立東長良中学校 (岐阜市長良) 岐阜市立長良東小学校 (岐阜市長良) 岐阜市立青山中学校 (岐阜市下土居)	受 付	放 送 ・ 連 絡	適 性 検 査	休 憩	論 文 試 験	論 述 試 験	連 絡 ・ 昼 食	実 技 試 験			詳細は当日に指示する
	中学校教諭												
	養護教諭												
	栄養教諭												
8月21日(火) 22日(水) 23日(木)	小学校教諭	岐阜市立東長良中学校 (岐阜市長良) 岐阜市立青山中学校 (岐阜市下土居)					・面接試験			〔21日～23日のいずれか 1日を20日に指定する。〕			
	中学校教諭												
	養護教諭												
	栄養教諭												

**〔高等学校教諭、特別支援学校教諭〕**

期日	志願種別	会 場	8 .. 20	8 .. 23	9 .. 10	10 .. 30	11 .. 30	12 .. 40	16 .. 00	
8月21日(火)	高等学校教諭	岐阜県立各務原西高等学校 (各務原市那加東亜町)	受 付	放 送 ・ 連 絡	適 性 検 査	休 憩	論 文 試 験	連 絡 ・ 昼 食	実 技 試 験 (英語、保健体育、家庭)	詳細は当日に指示する
	特別支援学校教諭									
8月22日(水) 23日(木)	高等学校教諭	岐阜県立各務原西高等学校 (各務原市那加東亜町)					・面接試験		〔22日、23日のいずれか 1日を21日に指定する。〕	
	特別支援学校教諭									

〔論述試験20日(月)〕

小学校教諭、中学校教諭、養護教諭、栄養教諭志願者は、複数の設問に対して論述する試験を行う。(設問は全志願種共通とする。)

〔実技試験：小学校教諭、中学校教諭、養護教諭、栄養教諭志願者は20日(月)、高等学校教諭志願者は21日(火)〕

- ① 小学校教諭志願者は、次の実技試験を行う。
  - 図工実技：デッサン
  - 音楽実技：小学校歌唱共通教材 第2学年「夕やけこやけ」(中村雨紅 作詞、草川信 作曲)を、オルガンで伴奏を弾きながら1番を歌う。
  - 体育実技：マツ運動、ボール投げ、縄跳び
- ② 中学校教諭志願者は、その教科についての実技試験等を行う。内容は、第2次選考試験対象者に通知する。

- ③ 高等学校教諭志願者のうち、次の教科を志願した者は、その教科についての実技試験等を行う。試験時間等については、第2次選考試験対象者に通知する。  
英語(英会話等)、保健体育、家庭
- ④ 養護教諭志願者は、保健室における保健指導等の実技試験を行う。
- ⑤ 栄養教諭志願者は、給食管理・食に関する指導等の実技試験を行う。

※注意 体育実技を受験できない者について

身体障がい又は健康上の理由等により、体育実技を受験できない者は、8月16日(木)までに教職員課採用担当に連絡するとともに、当日試験本部まで必ず申し出ること。なお、その理由を証明するものを提示すること。

(持参するもの)

第2次選考試験当日の下記以外の持ち物については、第1次選考試験の結果とともに該当者に通知する。

小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図工実技に使用する鉛筆(2B～4B)、カッターナイフ(鉛筆削り用)、使用済み封筒(各自のごみ入れ用)、消しゴム</li> <li>・音楽実技に使用する指定教材の楽譜(任意の伴奏でよい)</li> <li>・体育実技に必要な服装、体育館シューズ、縄跳び用の短縄。なお、上衣には、縦15cm×横25cmの白布に受験番号を黒色で記入し、前と後の中央に縫いつけること。(例) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小 12</span></li> </ul>
中学校 (保健体育)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の種目の実技に必要な服装、用具</li> <li>器械運動(鉄棒運動又はマット運動のどちらかを当日指定する。)、陸上運動(ハードル走)、水泳、ダンス(選択種目) <ul style="list-style-type: none"> <li>・バレーボール、バスケットボール、サッカーから1種目</li> <li>・剣道、柔道から1種目</li> </ul> </li> </ul> <p>※選択の仕方等の詳細は、第1次選考試験当日に通知する。</p>
高等学校 (保健体育)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の種目の実技に必要な服装、用具</li> <li>マット運動、陸上運動(ハードル走)(選択種目) <ul style="list-style-type: none"> <li>・バレーボール、バスケットボール、サッカーから1種目</li> <li>・剣道、柔道、ダンスから1種目</li> </ul> </li> </ul> <p>※選択の仕方等の詳細は、第1次選考試験当日に通知する。</p>
中学校 (美術)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スケッチにふさわしい鉛筆、カッターナイフ(鉛筆削り用)、使用済み封筒(各自のごみ入れ用)、消しゴム、手鏡、はさみ、糊、水彩絵の具一式(水彩絵の具、筆洗、筆、パレット、雑巾等)</li> </ul>
中学校 (音楽)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の4つの実技試験に向けての準備</li> <li>①ピアノ弾き歌い用の楽譜(「早春賦」(吉丸一昌 作詞、中田章 作曲、中田喜直 伴奏編曲)を伴奏しながら歌う。)</li> <li>②歌いながら指揮をするための楽譜(歌唱教材「浜辺の歌」(林古溪 作詞、成田為三 作曲))</li> <li>③和楽器の演奏の準備及び楽譜 <ul style="list-style-type: none"> <li>※和太鼓・箏・三味線・篠笛・尺八から任意の一つを選び、演奏する。ただし箏を選択する場合は、演奏曲は「平調子」に限る。</li> <li>※曲目は自由。太鼓(鉦打太鼓、縮太鼓)と箏以外は、受験者が楽器を持参すること。ただし、太鼓のばち、箏の爪は受験者が持参すること。</li> </ul> </li> <li>④歌唱又は楽器の演奏で使用する楽譜等 <ul style="list-style-type: none"> <li>※演奏曲はバロック時代から近現代までの任意の作曲家の作品の中から1曲、または、1つの楽章を演奏する。</li> <li>※伴奏が必要な場合はCDデッキにて再生可能なCDを持参すること。</li> <li>※ピアノ以外の楽器を演奏する場合は、各自楽器を持参すること。</li> </ul> </li> </ul>

〈選考結果の通知〉

第2次選考結果の通知は10月2日(火)発送の予定。選考結果は、岐阜県庁前掲示板に同日16時に掲示し、岐阜県教育委員会ホームページに同日17時に掲載する予定。(http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/jinji/saiyo-joho/17766/)

### (3) 健康診断

第1次及び第2次選考試験の結果により、健康診断を行う。(詳細については対象者のみに後日連絡する。)

### (4) 台風等の非常時における試験実施について

岐阜県教育委員会ホームページにて掲載する。(http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/jinji/saiyo-joho/17766/)

## 11 採用及び配置

- ① 第1次、第2次選考試験及び書類を総合的に審査した結果に基づき「平成31年度岐阜県公立学校教員採用候補者名簿」を作成し、10月2日(予定)にこの名簿への登載の有無について本人宛て通知する。
- ② 上記名簿の有効期間は平成32年3月31日までとする。ただし、志願資格を欠く場合は、同名簿から削除する。また、名簿登載者のうち、大学院へ進学する者については、申請に基づき名簿登載期間を最長、平成34年3月31日までとすることができる。
- ③ 名簿登載者とならなかった者から補欠者を決定することがあり、名簿登載者に欠員が生じた場合等に補欠者を名簿登載者とすることがある。補欠者の決定の有無は、第2次選考試験の結果通知と併せて行い、補欠者を名簿登載する場合は、対象者に個別に通知する。
- ④ 採用後、1校目の配置については受験した校種に配置することを原則とするが、他の校種に配置することもある。2校目以降は受験した校種以外にも計画的に配置する。
- ⑤ 小学校教諭、中学校教諭については市町村立の義務教育学校へ採用される場合がある。

## 12 選考結果の情報提供について

第1次及び第2次選考で不合格になった者に対して選考結果の情報提供を行う。提供する情報は不合格となった者の中での総合ランクで、上位からA、B、C、D、Eと5区分したランク表示で行う。

## 13 その他

- ① 本県の公立学校教諭で、異なる志願区分の学校の教諭を志願する者も、この実施要項に基づく選考試験を受ける必要がある。
- ② 出願書類は一切返却しない。
- ③ 出願書類に記載した現住所、連絡方法及び取得見込免許状や姓等について変更が生じた場合は、その都度連絡すること。
- ④ 出願書類に記載された内容は、常勤講師や非常勤講師の任用時に参考資料とするので、あらかじめ了承されたい。
- ⑤ 試験会場への自家用車の乗入れと駐車及び近隣施設への無断駐車は厳に禁止する。
- ⑥ 出願に関してよくある質問についてのQ&Aは、岐阜県教育委員会ホームページにて掲載する。  
(http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/jinji/saiyo-joho/17766/)

### 問 合 せ 先

岐阜県教育委員会事務局教職員課	電話(058)272-8740	小学校教諭・中学校教諭・養護教諭・栄養教諭	採用担当
	電話(058)272-8741	高等学校教諭・特別支援学校教諭	採用担当